

第76期定時株主総会資料 (電子提供措置事項のうち交付書面省略事項)

● 事業報告

「業務の適正を確保するための体制」

「業務の適正を確保するための体制の運用状況」

「会社の支配に関する基本方針」

● 連結計算書類

「連結株主資本等変動計算書」

「連結注記表」

● 計算書類

「株主資本等変動計算書」

「個別注記表」

第76期
(2025年7月1日から2026年6月30日まで)

株式会社 高 見 澤

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議したことは次のとおりであります。

① 当社グループの取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社グループは、企業が存続するために必要不可欠な法令遵守を認識し、全ての役員が公正で高い倫理観に基づき行動することを徹底することとする。
- ・ 取締役会は、法令、定款、取締役会規程等に従い、経営に関する重要な事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監視・監督する。
- ・ 取締役会は、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、社会的責任と公共的使命を果たすことを目的として、外部機関と積極的に連携をとり、反社会的勢力排除に向けた体制を整備する。
- ・ 代表取締役社長は、法令、定款、その他社内規程に従い、会社の業務執行の決定をし、取締役会決議、その他社内規程等に従い職務を執行する。
- ・ 取締役は、法令、定款、取締役会決議、その他社内規程等に従い、当社の業務を執行するとともに、会社の業務執行状況を取締役会規程に従い取締役会に報告する。
- ・ 監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、監査役会規程及び監査役の監査基準に従い、取締役の職務執行について監査する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役の職務執行に係る情報については文書管理規程に基づき、適切かつ確実に保存・管理し、取締役及び監査役は、いつでも取締役会決議事項の情報を閲覧することができる。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 全社横断的なリスク管理体制を構築する。
- ・ 各部門においては、法令及び関係規則に基づいたマニュアルやガイドラインを遵守し適切な対応を速やかに行うこととする。
- ・ 不測の事態が生じた場合においては、「リスクマネジメント体制」により設置された対策本部がかかる任に当たり、対応を協議しながら迅速に対応する。
- ・ 当社及び当社子会社の連携により、当社グループ全体のリスク管理を行う。

④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 企業理念の具現化に向け、全員参加の経営を基本とし、中長期の基本経営計画書及び単年度事業計画書を立案し、全社的な目標を設定する。また、毎月の経営戦略会議において具体的改善策とその施策を実施する。
- ・ 取締役の職務執行については、組織規程、職務及び業務分掌規程、職務権限規程においてそれぞれ詳細に定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ 従業員は、法令、定款はもとより、当社の経営理念に基づき、社内規程及び組織規程、職務及び業務分掌規程に則り行動する。
 - ・ 内部監査室が定期的に内部監査を実施し、その結果を経営層及び監査役に適宜報告する。
- ⑥ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 子会社の経営管理については、関係会社管理規程に基づき、子会社の自主性を尊重しつつ、担当取締役が統括管理する。
 - ・ 担当取締役は、子会社経営層と連携し管理の状態を定期的に取締役会に報告することとし、代表取締役は、子会社との各種連絡会・協議会を設置し、情報交換・危機管理の統一等経営の効率化を確保する。
 - ・ 子会社は、内部監査室の定期的な監査対象とし、監査の結果を経営層及び監査役に適宜報告する。
- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を必要と求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、内部監査室員を監査役を補助すべき使用人として指名することができる。
 - ・ 指名された使用人の指揮権は、取締役からの独立性を確保する。
- ⑧ 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社グループの取締役及び使用人は当社の業績又は業績に与える重要事項について監査役に都度報告するものとし、職務の執行に関する不法行為や重要な法令違反、定款違反行為の事実を知った時は、遅滞なく報告するものとする。
 - ・ 前記に拘わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。
 - ・ その報告を行った当社グループの取締役及び使用人が当該報告を行ったことを理由として不利益な扱いを受けることを禁止し、その旨の周知徹底を図る。
 - ・ 監査役は、独立性と権限により、会計監査人、内部監査室との情報交換に努め、緊密な連携をとりながら監査の実効性を確保する。
 - ・ 監査役が職務を執行する上で必要となる費用について会社に請求を行った場合は、監査の職務の執行に必要でないと明らかに認められる時を除き、会社は速やかに支払うものとする。
- ⑨ 財務報告の適正性を確保するための体制
- ・ 当社は金融商品取引法に基づき、財務報告の適正性及び信頼性を確保するため、「内部監査規程」を定め、財務報告に係る内部統制の評価と有効性の判断を行い、適切に運用されているか確認する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況

取締役会は、取締役8名（うち社外取締役1名）で構成され、毎月1回以上の定例取締役会を開催し経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項について協議・決定するとともに業務執行状況を監督しております。また、グループ会社の取締役会においても全てのグループ会社に対して当社の役員が派遣されており、取締役会に出席して意見を述べるなど、グループ全体の経営に関与しております。

反社会的勢力排除に向けた取り組みとしては、公益財団法人長野県暴力追放県民センターに加入し、定期的に行われる情報交換会及び研修会に参加しております。また、所轄官庁など外部機関と連携しております。

内部監査の組織として「内部監査室」（専任3名）を設置し、業務活動全般に関し、その計画・手続の妥当性や業務実施の有効性の確認を行っております。また、財務報告の適正性及び信頼性を確保するため、「内部監査規程」に基づき評価を行っております。子会社においても定期的に監査を実施し、監査の結果を取締役会及び監査役に報告しております。

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、2名の社外監査役はそれぞれ高い専門性を有しております。

監査役は、策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務・財産の状況の調査等を通じ、取締役及び業務全般の執行に対し厳正な監視を行っています。また、会計監査人、内部監査室との情報交換を行い、監査の実効性を確認しています。

会社の支配に関する基本方針

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様への決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性がある等、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう虞のあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から経営を負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉等を行う必要があると考えています。

② 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は1951年に地元特産物の商いを目的に起業し、以来70年以上に亘って貨物運送・土木工事業、生コン製造販売事業、石油製品小売事業、車両販売修理事業、コンクリート二次製品製造販売事業、産業廃棄物収集運搬事業、ミネラルウォーター製造販売事業、ナチュラルチーズ加工販売事業等、更なる業績の向上に向けて事業展開を図っております。また、子会社及び関連会社では、電設資材販売事業（昭和電機産業株式会社、信州電機産業株式会社）、生コン製造販売事業（中国山東省で山東建澤混凝土有限公司）、農業機械製造販売事業（オギワラ精機株式会社）、住宅リフォーム事業（株式会社アグリトライ）、漬物卸販売事業（株式会社ナガトク）、住宅・不動産事業（株式会社セイブ、株式会社スマイルハウス）を展開するなど、新規事業の開拓に加え、株式取得によるグループ会社化や吸収合併等を通じて業容の拡大を図り、現在の多角的な事業体制を築いてまいりました。

当社グループの企業価値の源泉は、地域密着型企業として地域の皆様により約半世紀以上に亘りお届けしている多種多様な製品とサービスにより築き上げられたブランド力と信頼関係にあると考えております。

また、環境保全への関心が高まっている中、当社グループにおいても環境に配慮したモノづくり、サービスを通じた資源循環型社会の実現を目指しております。現在長野県の「信州リサイクル認定製品」として多くの製品群が認定されているほか、近年ではCO₂排出量の削減にも積極的に取り組み、低炭素型コンクリート「ロカコン」を開発しました。

環境問題が日本だけでなく地球規模で議論されている中、当社は上記のとおり70年以上に亘り蓄積された当社の開発技術力をノウハウとし、多種多様な基礎技術や製品を融合することにより、環境配慮型のオリジナル製品の開発をするなどして当社のブランド力及びステークホルダーとの信頼関係を構築してまいりました。今後も当社のブランド力を活かし、更に経済的で高機能な製品の開発に取り組んでまいります。そして当社の将来展望に立ち、時代と社会の要請に応え得る新しい事業の開発を今後も模索し、事業化することで地域社会の皆様にご貢献してまいります。

このように、時代のニーズをいち早くキャッチし、それに応え得るべく技術開発を進め、事業化することにより顧客と当社グループには企業価値の源泉である厚い信頼関係が生まれてくるものと確信しております。

当社グループは、このような当社グループの企業価値の源泉を今後も継続し、更に発展させ、地域社会における社会的責任を高めることが、当社グループの企業価値・株主共同利益の確保・向上につながるとともに、前述の取組みが、前記イに記載の基本方針の実現に資するものと考えております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

買付者から当社株式に対する大規模買付提案があった場合において、当社の株主の皆様が、当社の経営資源その他企業価値を構成する多様な要素を十分に把握した上で、当該買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断することは必ずしも容易でないものと思われます。そこで当社取締役会は、当社株式に対する大規模買付等がなされた場合、買付に応じるか否かを株主の皆様が判断し、または当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や期間を確保したり、買付者と交渉を行うこと等を可能にすることで当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を防止することを目的としています。

本対応策は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されたものであり、前述の基本方針に沿うものと当社取締役会は判断しております。

連結株主資本等変動計算書

(2025年7月1日から
2026年6月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,264	0	12,517	△183	13,598
連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△82		△82
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,209		1,209
土地再評価差額金 の 取 崩			△222		△222
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)					
連結会計年度変動額合計	—	—	904	—	904
当連結会計年度末残高	1,264	0	13,422	△183	14,503

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非 支 配 株 持 主 分	純 資 産 合 計
	その他有 価証券評 価差額金	土地再評 価差額金	為替換 算調整 勘定	退職給 付に係 る調整 累計額	その他の 包括利 益累計 額合計		
当連結会計年度期首残高	409	310	156	66	941	208	14,748
連結会計年度変動額							
剰 余 金 の 配 当							△82
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							1,209
土地再評価差額金 の 取 崩							△222
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)	317	222	△156	8	392	△76	316
連結会計年度変動額合計	317	222	△156	8	392	△76	1,220
当連結会計年度末残高	726	532	—	74	1,334	131	15,969

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 8 社
- ・ 連結子会社の名称 昭和電機産業株式会社
直江津臨港生コン株式会社
オギワラ精機株式会社
株式会社アグリトライ
信州電機産業株式会社
株式会社ナガトク
株式会社セイブ
株式会社スマイルハウス

(2) 連結範囲の変更に関する事項

当社の連結子会社でありました岐阜電材株式会社は2025年6月21日付で当社の連結子会社であります昭和電機産業株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

また、当社の連結子会社でありました溜博高見澤混凝土有限公司の出資金を売却したため、2026年4月1日をみなし売却日として、連結の範囲から除外しております。なお、みなし売却日までの損益計算書については連結しております。

(3) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・ 関連会社の数 1 社
- ・ 関連会社の名称 山東建澤混凝土有限公司

② 持分法を適用していない関連会社の状況

- ・ 関連会社の名称 テレビ北信ケーブルビジョン株式会社
- ・ 持分法を適用しない理由

テレビ北信ケーブルビジョン株式会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

③ 持分法適用会社である山東建澤混凝土有限公司の決算日は12月31日ですが、3月31日を仮決算日とした決算を行い持分法を適用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引に関しては連結決算上必要な調整を行っております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、昭和電機産業株式会社及び信州電機産業株式会社の決算日は6月20日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引に関しては連結決算上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社の1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 6年～17年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

当社及び連結子会社7社（昭和電機産業株式会社、信州電機産業株式会社、オギワラ精機株式会社、株式会社アグリトライ、株式会社ナガトク、株式会社セイブ及び株式会社スマイルハウス）は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による当連結会計年度末要支給額を計上しております。

ホ. 環境対策引当金

環境対策処理に関する支出に備えるため、当連結会計年度末において、合理的に見積もることができる額を計上しております。

ヘ. 解体撤去引当金

将来発生が見込まれる固定資産の撤去費用に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

イ. 商品及び製品の販売

建設関連事業においては、生コンクリート、セメント、特殊混和剤、土木資材及び鉄鋼製品等の建設資材の販売、また生コンクリート、コンクリート二次製品の製造販売を行っております。電設資材事業においては、主に電気工事業者及び工場関連向けに、電設資材、産業機器、空調システム等の販売を行っております。カーライフ関連事業においては、石油製品、新車・中古車の自動車の販売を行っております。その他事業においては、青果物、ギフト、信州特産品の販売、また、なめ茸、きのこ用培地、宅配水、チーズ加工製品の製造販売を行っております。これらの商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点を履行義務の充足時点と判断しているものの、国内の販売に該当し、出荷時から顧客への引渡し完了するまでの期間が通常の期間であると考えられるものについては、商品及び製品の出荷時点で収益を認識しております。

主に建設関連事業において、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価から商品等の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

また、電設資材事業においては、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割り戻し等を控除した金額で測定しております。

ロ. 工事契約

建設関連事業においては、土木建築の請負、建築工事を行っております。電設資材事業においては、電気機械設備工事を行っております。住宅・生活関連事業においては、主に建売住宅等の施工管理を行っております。長期の請負工事契約については、履行義務が充足される一定期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算しております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づいて計上しております。なお、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

また、国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

ロ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり均等償却しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。

(1) 固定資産の減損処理

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産 14,707百万円

無形固定資産 308百万円

減損損失 667百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業所・営業所等毎に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位にてグルーピングを行っております。

減損の兆候判定については、個別にグルーピングをした資産又は資産グループの営業損益が継続してマイナスとなった場合及び、継続してマイナスとなる見込みとなる場合や固定資産の時価が著しく下落した場合等に減損の兆候があるものとしています。

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。その際の回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定しております。

減損の兆候、認識の判定及び測定に当たっては慎重に検討していますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、追加の減損処理が必要となる可能性があります。

(2) 繰延税金資産

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 1,145百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	333百万円
建物及び構築物	1,661百万円
土地	4,093百万円
計	6,087百万円

② 担保に係る債務

支払手形及び買掛金	33百万円
短期借入金	2,379百万円
長期借入金	5,620百万円
計	8,032百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 14,615百万円

(3) 保証債務

信州生コン株式会社	銀行借入金	49百万円
住宅ローン利用顧客		140百万円
計		189百万円

(注) 信州生コン株式会社への債務保証は株主9社の連帯保証であります。

(4) 受取手形裏書譲渡高 3百万円
電子記録債権割引高 12百万円
電子記録債権譲渡高 179百万円

(5) 事業用土地の再評価の方法

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号によるところの地価税計算のために公表された価額に合理的な調整を行う方法としております。

再評価差額のうち税効果相当額を負債の部の固定負債に「再評価に係る繰延税金負債」として、その他の金額を純資産の部に「土地再評価差額金」として計上しております。

再評価を行った年月日	2000年6月30日
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△1,515百万円

(6) 期末日満期手形

期末日手形の会計処理については、手形変換日をもって決済処理をしております。なお、連結子会社の決算日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形等が、連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	18百万円
電子記録債権	72百万円
電子記録債務	6百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,758,400株	一株	一株	1,758,400株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	106,376株	一株	一株	106,376株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年9月25日 定時株主総会	普通株式	82百万円	50円	2025年6月30日	2025年9月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2026年9月29日 定時株主総会	普通株式	115百万円	70円	2026年6月30日	2026年9月30日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、製造販売等に係る業務を遂行するために必要な設備投資のための資金及び短期的な運転資金を主に銀行借入により調達しており、必要な権限については、職務権限規定にて制定されております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、得意先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6か月以内の短期債務であります。決済時の流動性リスクについても留意が必要であります。

借入金、設備投資のための資金と短期的な運転資金の調達を目的としたもので、長期借入金は、返済期間を5～30年に設定の上、調達しております。金利は主に市場金利をベースとした変動金利であり、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に対するリスク管理体制

イ. 信用リスクについて

当社では、本社内に与信管理委員会を設け、販売システムより出力される各種帳票に基づき、各得意先からの回収状況を継続的にモニタリングする体制となっており、各得意先に対する与信限度の設定に係る権限を有しております。また、回収が長期化する事態が発生した場合には、各部門責任者へ伝達しており、相互に牽制し、リスクの軽減を図っております。

ロ. 市場リスクについて

長期借入金の金利リスクについても管理財務部が所管し、金利動向をフォローするとともに、金利上昇リスク軽減のための金利スワップの実行について検討しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）について

管理財務部では、各部門からの報告に基づき、月次で資金繰計画を作成し、管理する体制としており、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
投資有価証券 (*2)	1,601	1,601	—
資産計	1,601	1,601	—
長期借入金 (1年内返済予定の長期 借入金を含む)	8,389	8,298	△91
負債計	8,389	8,298	△91

- (※1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。「リース債務」については、重要性が乏しいため記載を省略しております。
- (※2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。
当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	24百万円

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券 その他有価証券				
株式	1,565	—	—	1,565
公債	—	35	—	35
資産計	1,565	35	—	1,601

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金	—	8,298	—	8,298
負債計	—	8,298	—	8,298

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

上場株式及び公債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。一方で、当社が保有している公債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル 2 の時価に分類しています。

長期借入金（1 年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	建設関連	電設資材	カーライフ 関連	計		
売上高						
一時点で移転される財又はサービス	8,005	41,140	17,109	66,255	6,588	72,843
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	587	625	—	1,212	1,357	2,570
顧客との契約から生じる収益	8,592	41,765	17,109	67,467	7,946	75,414
その他の収益 (注) 2	—	—	—	—	246	246
外部顧客への売上高	8,592	41,765	17,109	67,467	8,193	75,660

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フード関連事業、エステート関連事業等を含んでおります。

2. 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく収益等であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(5)会計方針に関する事項④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度末及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	11,141百万円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	12,019
契約資産（期首残高）	1,159
契約資産（期末残高）	1,178
契約負債（期首残高）	592
契約負債（期末残高）	490

契約資産は、主に工事請負契約等について、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に基づいて認識した収益に係る未請求の対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。当該工事契約に関する対価は、工事の完成・引渡時に請求し、契約書に基づいた支払期日に受領しています。

契約負債は、主に工事請負契約等に基づき顧客から受け取った手付金等の前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初の予想される契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報は開示しておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	9,586円77銭
(2) 1株当たり当期純利益	732円37銭

株主資本等変動計算書

(2025年7月1日から
2026年6月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合 計
		その他資本 剰余金	資本剰余 金 合 計	利 益 準備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余 金 合 計		
当 期 首 残 高	1,264	0	0	77	6,421	6,498	△183	7,579
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当				8	△90	△82		△82
当期純損失(△)					△121	△121		△121
土地再評価差額金 の 取 崩					△222	△222		△222
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	8	△435	△426	－	△426
当 期 末 残 高	1,264	0	0	85	5,986	6,071	△183	7,152

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	304	310	614	8,194
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△82
当期純損失(△)				△121
土地再評価差額金 の 取 崩				△222
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	161	222	384	384
当 期 変 動 額 合 計	161	222	384	△42
当 期 末 残 高	465	532	998	8,151

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式
 その他有価証券

移動平均法による原価法

・ 市場価格のない株式
 等以外のもの

時価法（評価差額は部分純資産直
 入法により処理し、売却原価は移
 動平均法により算定）を採用して
 おります。

・ 市場価格のない株式
 等

移動平均法による原価法を採用し
 ております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基
 づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基
 づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法又は月別総平均法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を
 除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につ
 いては定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～50年

機械及び装置 8年～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについて
 は、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用してしま
 います。

④ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により、発生の翌期から費用処理することとしております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による当事業年度末要支給額を計上しております。

⑤ 環境対策引当金

環境対策処理に関する支出に備えるため、当事業年度末において、合理的に見積もることができる額を計上しております。

⑥ 解体撤去引当金

将来発生が見込まれる固定資産の撤去費用に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 商品及び製品の販売

建設関連事業においては、生コンクリート、セメント、特殊混和剤、土木資材及び鉄鋼製品等の建設資材の販売、また生コンクリート、コンクリート二次製品の製造販売を行っております。カーライフ関連事業においては、石油製品、新車・中古車の自動車の販売を行っております。その他事業においては、青果物、ギフト、信州特産品の販売、また、なめ茸、きのこ用培地、宅配水、チーズ加工製品の製造販売を行っております。これらの商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点を履行義務の充足時点と判断しているものの、国内の販売に該当し、出荷時から顧客への引渡し完了するまでの期間が通常の期間であると考えられるものについては、商品及び製品の出荷時点で収益を認識しております。

主に建設関連事業において、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価から商品等の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

② 工事契約

建設関連事業においては、土木建築の請負、建築工事を行っております。長期の請負工事契約については、履行義務が充足される一定期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 固定資産の減損処理

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	9,086百万円
無形固定資産	265百万円
減損損失	569百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表 2. 会計上の見積りに関する注記」に記載したとおりです。

(2) 繰延税金資産

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 728百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表 2. 会計上の見積りに関する注記」に記載したとおりです。

(3) 関係会社投融資の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(貸借対照表)	当事業年度
関係会社未収入金 (注) 1	146百万円
関係会社株式	2,652百万円
(損益計算書)	
関係会社出資金売却益 (注) 2	13百万円

(注) 1. 貸借対照表上、「未収入金」に計上しております。

2. 当事業年度において、当社の連結子会社でありました溜博高見
澤混凝土有限公司の出資金を売却したため、関係会社出資金売却益を計上しております。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、実質価額が投資額に対して著しく低下している場合には、回復可能性があるとは判断された場合を除き、実質価額まで評価損を計上しております。また、関係会社に対する債権について、個別に回収可能性を検討しております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

将来の関係会社を取り巻く様々な環境の変化により業績が著しく悪化した場合には、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式評価損及び貸倒引当金繰入額を計上する可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	323百万円
建物	505百万円
土地	2,663百万円
計	3,492百万円

② 担保に係る債務

買掛金	33百万円
短期借入金	100百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,642百万円
長期借入金	3,137百万円
計	4,913百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 11,836百万円

(3) 保証債務

信州生コン株式会社	銀行借入金	49百万円
オギワラ精機株式会社	銀行借入金	115百万円
	割引手形等	8百万円
計		173百万円

(注) 信州生コン株式会社への債務保証は株主9社の連帯保証であります。

(4) 電子記録債権裏書譲渡高 25百万円
電子記録債権割引高 3百万円

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権	176百万円
② 短期金銭債務	0百万円
③ 長期金銭債務	1百万円

(6) 事業用土地の再評価の方法

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号によるところの地価税計算のために公表された価額に合理的な調整を行う方法としております。

再評価差額のうち税効果相当額を負債の部の固定負債に「再評価に係る繰延税金負債」として、その他の金額を純資産の部に「土地再評価差額金」として計上しております。

再評価を行った年月日

2000年6月30日

再評価を行った土地の期末における

時価と再評価後の帳簿価額との差額

△1,515百万円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高	259百万円
仕入高	6百万円
営業取引以外の取引高	252百万円

(2) 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
長野県上田市	建設関連事業 砂利・砂の製造販売	構築物等	5百万円
長野県長野市	カーライフ関連事業 給油所	土地、建物等	79百万円
長野県小諸市	カーライフ関連事業 給油所	機械及び装置等	16百万円
長野県佐久市	カーライフ関連事業 給油所、車両等販売	機械及び装置等	56百万円
長野県中野市	フード関連事業 食品製造販売	機械及び装置等	14百万円
長野県長野市	エステート関連事業 ゴルフ練習場他	土地、借地権等	237百万円
長野県長野市	エステート関連事業 不動産賃貸	建物、解体撤去費用等	159百万円

当社は、事業所・営業所等毎に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位にてグルーピングを行っております。

収益性が著しく低下した資産グループについては投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額及び撤去費用569百万円を減損損失（土地225百万円、建物44百万円、構築物46百万円、機械及び装置54百万円、車両運搬具5百万円、工具、器具及び備品13百万円、リース資産2百万円、借地権26百万円、その他無形固定資産0百万円、解体撤去費用150百万円）として特別損失に計上しております。

なお、各資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額の算定にあたっては不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額もしくは固定資産税評価額等に合理的な調整を行って算定した金額を使用しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	106,376株	一株	一株	106,376株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	131百万円
棚卸資産評価損	0百万円
投資有価証券評価損	1百万円
関係会社出資金評価損	51百万円
退職給付引当金	316百万円
役員退職慰労引当金	50百万円
環境対策引当金	29百万円
賞与引当金	129百万円
減価償却超過額	32百万円
減損損失	457百万円
災害による損失	7百万円
土地再評価に係る繰延税金資産	94百万円
税務上の繰越欠損金	74百万円
その他	102百万円
繰延税金資産小計	1,480百万円
評価性引当額	△565百万円
繰延税金資産合計	914百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△180百万円
土地再評価に係る繰延税金負債	△383百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△3百万円
未収還付事業税	△2百万円
繰延税金負債合計	△568百万円
繰延税金資産の純額	345百万円

7. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	4,934円16銭
(2) 1株当たり当期純損失(△)	△73円62銭

9. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社であります。